

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成29年8月4日（金） 15時00分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員（14名）

農業委員

- 5番 鷹巣 礼子（会長）
- 2番 藤 勝徳（副会長）
- 1番 藤 憲作
- 3番 藤 好信
- 4番 岡部 秀美
- 6番 古屋 英昭
- 7番 三代 由美子
- 8番 関 寛仁
- 9番 松田 護
- 10番 萩尾 由紀子
- 11番 城戸 一寿
- 12番 呑山 辰巳

最適化推進委員

- 柳池 吉則
- 合屋 光久

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名人の指名
- 第2 会議書記の指名
- 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について
- 第4 報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について
- その他

6. 農業委員会事務局職員

- 事務局長 栗原 俊孝
- 事務局員 田村 明広
- 事務局員 葉山 芳樹

7. 会議の概要

○まず事務局から農業委員会総会の運営について説明を行う。

議 長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>只今から篠栗町農業委員会平成29年度8月期総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会は全員出席で過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の氏名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>4番：岡部 委員と</p> <p>6番：古屋 委員にお願いします。</p> <p>【会議書記の氏名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、本日は議案第1号を審議、事務局から報告事項と連絡事項を受け散会いたします。</p> <p>総会終了後は、新旧懇親会がありますので、正面玄関にお集まりください。</p>
議 長	<p>【議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について 説明】</p>

それでは、「議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」について説明に入る前に、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業について簡単に事務局より説明します。

《農業経営基盤強化促進法 説明》

《農地中間管理事業 説明》

それでは「議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」について説明いたします。

議案書1頁をご覧ください。

篠栗町長より、平成29年7月25日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定、新規13件で合計面積は32,124㎡です。

なお、この計画については農地中間管理事業となりますので、受け手は農地中間管理機構となります。これらの農地は農事組合法人和田さんが麦作の期間借地として平成24年に借地契約の更新をされてあった農地であり、今回契約期間の5年が経過したことにより、農地中間管理事業を活用して再度更新されるものです。

【議案書の朗読】

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に次のような要件が規定されております。

- ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。
- ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。
- ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。

	<p>④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。</p> <p>⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。</p> <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>【議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について】採決</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件について皆様からご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p>
9 番 (松田委員)	<p>質問です。先程農地中間管理事業の説明がありました。その中で、中間管理機構に農地を預けると、固定資産税が軽減されるようですが、今回のこの議案にある農地は固定資産税の軽減の対象になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回議案になっている農地については全て 5 年間の預け入れとなっております。固定資産税の軽減を受けるためには 10 年以上預け入れる事が条件となっております。</p> <p>10 年以上 15 年未満の期間で貸付けたときは 3 年間の軽減。</p> <p>15 年以上の期間で貸付けたときは 5 年間の軽減が受けられることになっております。</p>
議 長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p>

<p>6 番 (古屋委員)</p>	<p>農地中間管理機構に預け入れ可能な農地は町内全域なのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地中間管理事業の対象農地は農業振興地域内となっております。 地域内であっても場所や現況によっては機構が預からない場合もあるよう ですし、現在は主に農業振興地域の青地地区を積極的に事業展開されています。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>《意見・質問等特になし》</p> <p>それでは採決いたしますが、</p> <p>「農業委員会法第 2 4 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 1 0 条、議事参与の制限」の規定により、議案書 4 頁、審議番号 10 については、松田委員が申請人となりますので、採決には参加できません。</p> <p>このため、先に審議番号 10 の採決をいたします。</p> <p>松田委員には只今から退室していただくこととなります。審議番号 10 の採決終了後に入室いただき、審議番号 1 ～ 9、1 1 ～ 1 3 の採決は後程一括で採決いたします。</p> <p>それでは松田委員退室をお願いいたします。</p> <p>「議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」の審議番号 10 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号、審議番号 10 については原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>それでは、松田委員は入室してください。</p> <p>《松田委員 入室》</p> <p>審議番号 10 については全員賛成で採決されましたので、松田委員に報告いたします。</p> <p>それでは引き続き審議番号 1～9、11～13 について採決いたします。</p> <p>「議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」の審議番号 1～9、11～13 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号、審議番号 1 から 13 全てについて原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【報告第 1 号について】</p> <p>それでは報告第 1 号について、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第 1 号 「農地法第 4 条の規定による農地転用届出」について】</p> <p>報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出について報告する前に、農地転用に関し簡単に説明いたします。</p> <p>《農地転用について説明》</p> <p>それでは議案書 6 ページをご覧ください。平成 29 年 7 月 24 日に受理したものです。</p> <p>【報告第 1 号 報告番号 1 朗読】</p>

	<p>次に議案書 1 3 ページをご覧ください。平成 29 年 7 月 26 日に受理したものです。</p> <p>【報告第 1 号 報告番号 2 朗読】</p> <p>報告番号 1 及び 2 について、申請地は市街化区域ですので、農地法第 4 条による農地転用届出を受けたものです。報告番号 1 については申請面積が 1,000 m²を超えませんが、開発許可は不要となりますが、都市整備課との事前協議等の手続きはなされていることは確認しております。</p> <p>また、報告番号 2 については申請面積が 1,000 m²を超えますので開発許可が必要となりますが、許可書の写しが添付されており手続きに問題はありませんでした。</p> <p>以上報告第 1 号について、書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>報告第 1 号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>報告第 1 号については許可を要しませんので、先ほどの事務局の報告事項として取り扱います。</p> <p>引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員報酬について ・ 中間管理事業について

	<ul style="list-style-type: none">・農地転用について・名簿の確認について・8月30日農業委員・農地利用最適化推進委員研修について
議 長	<p>皆様から他に、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは、これで平成29年度8月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>